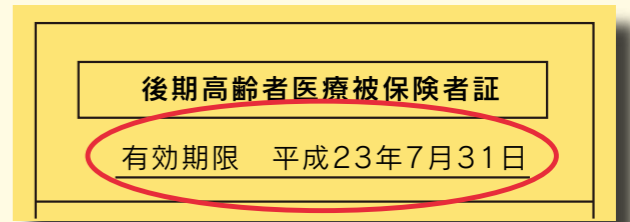


後期高齢者医療 8月は保険証の 定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成22年7月31日」となっているりんどろ（濃い紫）色の「後期高齢者医療被保険者証」を、一人に一枚お渡ししています。

7月中旬に保険医務課から、有効期限 平成23年7月31日と記載された新しい被保険者証（色は変更になり濃いクリーム色）をお届けします。8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんが、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。



ご確認ください
新しい被保険者証の有効期限は、平成23年7月31日になっています。
※色も変更されています。



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 年 月 日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
被保険者番号並びに保険者の名称及び印	

3割負担となる方

・被保険者が1人の場合
住民税課税所得が145万円以上で、総収入の合計額が383万円未満は1割負担に（申請が必要）、383万円以上の場合3割負担となります。
・被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいて、被保険者の総収入の合

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄紫）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成22年7月31日」となっています。
平成22年度も住民税非課税世帯で、引き続き「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を利用される方は更新手続きが必要です。

一部負担金の割合の判定方法

平成22年8月1日から平成23年7月31日までの一部負担金の割合（1割または3割）は平成21年中の所得に基づき、改めて判定します。

1割負担となる方

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満の方。

計額が520万円未満は1割負担（申請が必要）、520万円以上は3割負担となります。
ただし、70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割負担となります。（申請が必要）

「額減認定証」を利用される方は更新手続きが必要です。
6月に徳島県後期高齢者医療広域連合事務局からお送りした認定申請のお知らせをご覧ください、保険医務課へ申請してください。

お問い合わせ先

三好市保険医務課
電話 72・7613

国民健康保険 入院時の 窓口負担について

三好市の国保に加入されている方で、入院されるときに「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口負担が自己負担限度額までとなります。（食

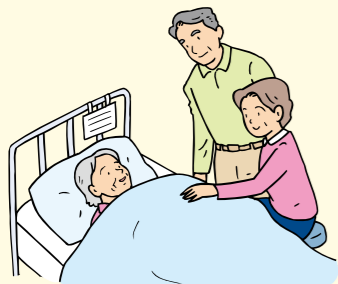
事代や保険適用外の差額ベッド代などは含みません）交付には申請が必要となりますので、保険医務課もしくは各総合支所へ申請してください。
なお、70歳以上で住民税が課税されている方は、お持ちの高齢受給者証が認定証の代わりになりますので、申請していただく必要はありませんが、70歳以上で住民税が非課税の方は、高齢受給者証よりも限度額が低くなりますので、申請が必要となります。
また、現在、有効期限が平成22年7月31日までの認定証をお持ちの方のうち、引き続き8月1日以降も必要とされる方も更新の手続きをしてください。

手続きできる場所

- ・市役所本庁1階保険医務課
- ・各総合支所
- ・必要なもの
保険証、印鑑

お問い合わせ先

三好市保険医務課
電話 72・7613



平成22年8月1日から 父子家庭のみなさまにも 児童扶養手当が支給されます



児童扶養手当を受給するためには、三好市へ申請（認定請求）が必要です。

支給要件

- ① 次子（④のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。いずれも18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童が対象です。（一定の障害のある児童は20歳未満までになります）
- ② ①父母が婚姻を解消した子ども
- ③ 母が死亡した子ども
- ④ 母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ⑤ 母の生死が明らかでない子ども
- ⑥ その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

児童が児童福祉施設等に入所している場合は受給できません。※個別には案内いたしませんので、個々のご家庭が支給要件に該当するかについては、子育て支援課までご相談ください。

手当額（月額）

受給資格者が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。所得が一定額を超える場合は、手当額の全部または一部が支給されません。

申請受付開始

8月2日から受付開始します。11月30日までに申請されないと、8月分から支給されず、11月30日を過ぎますと、申請の翌月からの支給になりますので、ご注意ください。

申請場所

・三好市子育て支援課
・各総合支所

お問い合わせ先

三好市子育て支援課
（子育て支援センター内）
電話 72・7648

ホストファミリー募集



姉妹都市ザ・ダルズ市からの親善団が三好市でホームステイをするにあたりホストファミリーを募集します。

ご家族揃っての国際交流のチャンスです。三好市国際交流協会がサポートさせていただきますので、皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

親善団構成

ザ・ダルズ市親善団 5名（高校生4名、引率者1名）

滞在期間

平成22年8月10日（火）～17日（火） 7泊8日
前半（3泊） 8月10日～13日
後半（4泊） 8月14日～17日

募集対象

※ホストファミリーへの引き継ぎは13日夕刻に行います。
三好市全域より6家庭程度（前・後半各3家庭）
※高校生は2名1組で受け入れていただきます。

申込方法

三好市国際交流協会もしくは三好市役所地域振興課までお電話ください。折り返し申込み用紙を郵送いたします。申込み多数の場合は抽選になります。

募集期間

平成22年7月26日まで

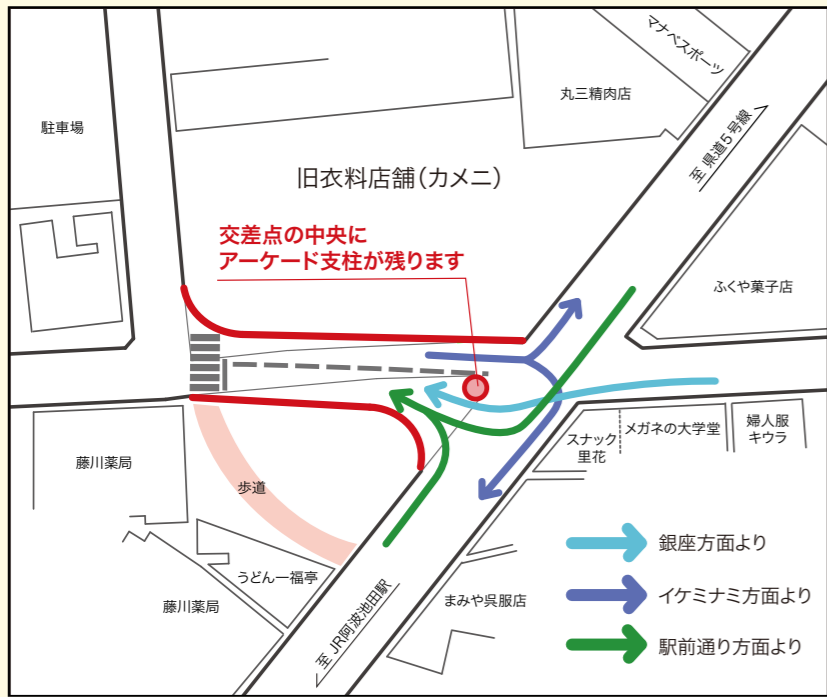
その他

都合の悪い日や、受入の希望などについてもできるだけ調整をいたしますので、お気軽にご相談ください。

お申し込み・お問い合わせ先

三好市国際交流協会（電話72・52278）
三好市役所地域振興課（電話72・7649）

⚠ 交差点の通行方法が変わります



池田駅前通り旧衣料店舗(カメニ)跡地に隣接している市道拡幅工事の完成(7月15日完成予定)により、交差点のまん中にアーケードの支柱が残ることから通行方法が左記のように変わりますので、通行の際は十分ご注意ください。

お問い合わせ先
三好市工務課 (電話 72・7623)
管理課 (電話 72・7681)

7月11日～8月中旬

ケーブルテレビ番組放送予定

ケーブルテレビサービスセンター ☎ 72-2766



5ch (アナログ)、111ch (デジタル)

■へそっこニュース

市内のニュースを毎日放送、土曜日更新
6時・7時・9時・12時・18時半・19時半・24時
※8月14日号(8/14～20)はお休みします。

■NHKドキュメンタリープロジェクトX・挑戦者たち

・北のワイン 故郷再生の大勝負～十勝～
7/10～16 20時
・地図のない国 執念の測量
7/24～30 20時

■第92回全国高校野球選手権徳島大会(中継)

7/10 10時
7/11・17～19 9時25分
7/12～16 12時5分
辻高等学校 7/12 第2試合(14時30分予定)
池田高等学校 7/13 第1試合(12時10分予定)
※雨天順延あり、予備日(7/21・22)

■四国の夏まつり(生中継・雨天等中止あり)

松山港まつり・三津浜花火大会 ▶ 8/8 20時
鳴門阿波踊り ▶ 8/9 19時
よさこい祭り ▶ 8/10・11 18時
徳島阿波踊り ▶ 8/12～15 19時
いけだ阿波踊り ▶ 8/16 19時
いけだ阿波踊り前夜祭(再放送) ▶ 8/14・15・16

■中学校夏季総合体育大会

放送日程が決まりましたのでお知らせします

9ch (アナログ)、112ch (デジタル)

■徳島新聞文字ニュース あわのかわらばん

毎日 7時40分・12時40分・23時40分

■四国まんなかニュース

四国中央市と観音寺市のニュース
毎日 8時・22時

■徳島県広報番組 Let'sトークしま

毎日 9時30分・17時30分

■われら海遊人8月号

8/1～14 6時30分・24時

■第92回全国高校野球選手権徳島大会(中継)

7/10 10時
7/11・17～19 9時25分
7/12～16 12時5分
辻高等学校 7/12 第2試合(14時30分予定)
池田高等学校 7/13 第1試合(12時10分予定)
※雨天順延あり、予備日(7/21・22)

■四国の夏まつり(生中継・雨天等中止あり)

いにはま納涼花火大会 ▶ 7/30 19時30分
書道パフォーマンス甲子園 ▶ 7/31 13時
さかいで大橋祭り・太鼓競演 ▶ 8/8 18時
いけだ阿波踊り ▶ 8/16 19時

■中学校夏季総合体育大会

放送日程が決まりましたのでお知らせします
※その他、放送予定が決定次第、静止画放送でお知らせします。予定は変更、中止となる場合があります。

募集

市の事業を評価する 委員を公募します

あなたの意見を市政に反映してみませんか

市では、限られた財源(お金)の中で最大の効果をあげるため、市が行っている事業を統一した基準で評価し、改善する手法として行政評価制度を導入しています。

これまで、市役所内部での評価でありましたが、今年度は、市民の視点からも評価をしていただき、その結果を市政に反映するため、市民評価会議を実施します。

つきましては、市の事業の評価をしていただく委員を次のとおり公募しますので、応募資格など確認のうえご応募ください。

応募資格

- ①平成22年4月1日現在満20歳以上で、三好市内に住所を有している方
- ②市が行う事業に関心がある方
- ③業務日数の2日間に出席できる方(8月30日、9月27日)

募集人員 20人以内
委員の業務 市が実施した事業について、市民の視点から評価をおこないます。

業務日数 2日間

第1回▼市民評価会議にかけ
る事業の選定

8月30日(月) 18時～21時

市役所3階 第1会議室

第2回▼市民評価会議の実施

9月27日(月) 18時～21時

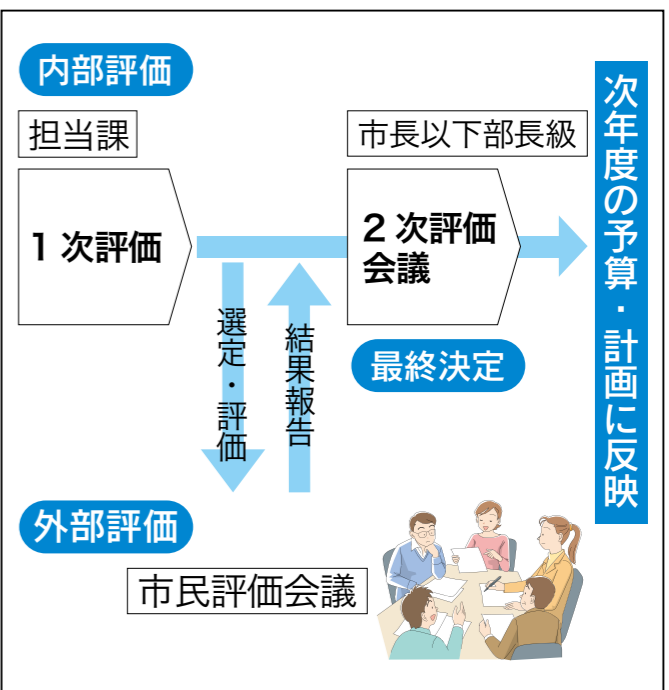
三好市保健センター

応募方法

住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、応募の動機(400字以内)を記入のうえ、市役所2階行革推進室まで持参されるか、郵送またはFAXで申し込んでください。応募用紙は、行革推進室または各総合支所にあります。

また市ホームページ(<http://www.city-miyoshi.jp/>)からダウンロードすることができま

市民評価会議の位置づけ



す。この場合、電子メールでの申し込みも受け付けます。

選考方法

応募申込書により選考し、選考結果については、8月中旬頃に本人宛に通知します。

募集期間

7月9日～7月31日(必着)

※郵送の場合は、消印有効

その他

- ①収集した個人情報取り扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。
- ②委員となり会議に参加された場合は、市の定めた謝金

お問い合わせ先

〒778-8501
池田町シンマチ1500-2
三好市行革推進室
電話 72・7629
FAX 72・7202
Eメール gyouzaisei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

③応募に要する応募者の諸費用はすべて応募者負担とします。

結果概要

調査地域▶三好市全域
調査対象者▶20歳以上の市民1200人(無作為抽出)
回答者数▶505人
回収率▶42.08%
市政に対する意見、要望件数▶165件

三好市行革推進室

市民意識調査のお礼
平成22年度の市民意識調査を、5月10日から31日まで実施しました。調査の目的は、市民の皆様が日々の生活の中で感じられていることや、市政に対してのご意見・要望を伺い、今後の市政運営に活用するため実施しています。
ご回答いただいた結果については、今後市報などを通じてお知らせするとともに、市政運営に活用してまいります。調査の対象となられた方におきましては、お忙しいところご協力をいただきありがとうございました。